

令和2年度子ども・子育て関連施策について

★：新規事業 ☆：見直し又は充実した事業

★産前・産後サポーター派遣事業

日中支援者がおらず悩みを抱えている妊産婦の家庭に、「産前・産後サポーター」（ヘルパー等）を派遣し、相談を行うとともに育児や家事を直接支援することにより、妊産婦の悩み・不安や孤立感の解消を図ります。



| 担当部 | | 福祉保健部 |
|-----|-------|-------|
| 財源 | 事業費 | 475千円 |
| | 国県支出金 | 121 |
| | 市債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | 354 |

■ 計画書53ページ

基本施策2 このまちで親になる

個別施策2 子どもと親の健康づくり

①第4章 重点的な取組み
2 乳幼児期の支援の強化

☆保育士等就労促進給付金事業

子ども・子育て支援事業計画に位置づけた教育・保育環境を充実するため保育士等（保育士・幼稚園教諭）の確保を図るとともに、市内への定住促進を図ります。

2年度は、従来の給付に加え、さらに保育士確保のため市外在住で本市の私立園（保育所・幼稚園・認定こども園）に就職した保育士等に対し、5万円の就労促進給付金を支給します。

| 担当部 | | 福祉保健部 |
|-----|-------|---------|
| 財源 | 事業費 | 1,350千円 |
| | 国県支出金 | |
| | 市債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | 1,350 |

■ 計画書40ページ

基本施策1 心あたたかい光っ子が育つ

個別施策2 教育、保育環境の充実

①第4章 重点的な取組み
1 幼児教育・保育の量的確保と質の維持・向上

★多子世帯負担軽減対策（国民健康保険税）

子育て支援のさらなる充実を図るため、国民健康保険に加入している18歳未満（令和2年度は、平成14年4月2日以降生まれ）の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の均等割を全額減免し、子育て世代の経済的負担の軽減を実施します（所得要件なし）。

| 担当部 | | 市民部 |
|-----|-------|---------|
| 財源 | 事業費 | 1,500千円 |
| | 国県支出金 | |
| | 市債 | |
| | その他 | 1,500 |
| | 一般財源 | |

※国民健康保険特別会計

■ 計画書58ページ

基本施策2 このまちで親になる

個別施策3 経済的な支援

★：新規事業

☆：見直し又は充実した事業

☆イングリッシュプラン光事業

2年度から実施される新学習指導要領に示されている英語教育の早期化、小学校高学年の英語の教科化を受けて、英語教育の充実を図ります。

2年度は、小学校1、2年生の外国語授業（年10時間）の授業補助にALTを活用し、低学年から楽しく英語を学びます。



| 担当部 | | 教育委員会 |
|-----|-------|----------|
| 事業費 | | 11,195千円 |
| 財源 | 国県支出金 | |
| | 市債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | 11,195 |

■ 計画書40ページ

基本施策1 心あたたかい光っ子が育つ

個別施策2 教育、保育環境の充実

☆スクールライフ支援員事業

不登校や学校・学級生活に個別問題を抱える児童生徒の将来の社会的自立に向け、支援員を学校や家庭へ派遣し、相談・学習支援等を行います。

2年度は、支援員を4名に増員し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応により、家庭及び学校に対する支援の充実を図ります。

| 担当部 | | 教育委員会 |
|-----|-------|---------|
| 事業費 | | 8,700千円 |
| 財源 | 国県支出金 | |
| | 市債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | 8,700 |

■ 計画書45ページ

基本施策1 心あたたかい光っ子が育つ

個別施策3 特に配慮を必要とする
子どもや家庭への支援

★不登校自立支援事業

不登校または不登校傾向の児童生徒に対し、誰かが関わりを持ち続け、子どもや家庭が孤立しないため、月に1回程度、学校外の学びや体験の場を提供するとともに、保護者も含めた包括的な支援を実施します。

| 担当部 | | 教育委員会 |
|-----|-------|-------|
| 事業費 | | 70千円 |
| 財源 | 国県支出金 | |
| | 市債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | 70 |

■ 計画書45ページ

基本施策1 心あたたかい光っ子が育つ

個別施策3 特に配慮を必要とする
子どもや家庭への支援